

2019（令和元）年度事業計画書

特定非営利活動法人 淡河神影工房

1. 基本方針

2019（令和元）年度は、地域での活動を本格的にスタートさせます。

2018（平成30）年度は予定していましたが「情報発信事業パンフレット（ガイドブック）作成」についての補助金を獲得することができませんでした。11月に石峯寺のもみじ祭り・ライトアップ、3月に十輪院でのフィールドワークを実施することで、地域の実情や課題について学ぶことができました。

また、地域では里づくり計画が進んでおり、本工房としても引き続き地域に位置する文化財を中心とした「里づくり」に参加してまいります。

※平成30（2018）年度から31（2019）年度にかけて神影の里づくり計画が策定されているところであり、神影工房の活動についても以下のような位置づけを検討していただいている。

工房が位置する神戸市北区淡河町神影は、石峯寺の門前として発展し、今は緑豊かな農村風景が広がっています。重要文化財である石峯寺の薬師堂、三重塔の他、周辺は神戸市により文化環境保全地区にも指定されています。大都市近郊農村でもあることから、生活環境が変化し、伝統的な生活は少なくなっています。だからこそ、文化財を中心とした農村環境の保全を広く情報発信し、地域の人々や近郊の市民に伝えていくことで地域活性の一助としていきたいと考えております。

ここで得ることができた情報をホームページなどで公開してまいります。

以下に定款でかかげる事業分類ごとに示します。

（1）耕作放棄農地や里山の再生を図り維持し、農作業を学び、農村環境を守る事業

- ・耕作放棄農地の復元については、31（2019）年度からは工房前の畑を再生し、果樹の育成を進める他、近隣農家との多様な作物づくりの連携や支援を進めてまいります。
- ・31年度は休耕農地を活用した茅場づくりにも取り組んでまいります。
- ・また、地域での草刈りなど農村環境維持に必要な業務に取り組んでまいります。

（2）農村での生活拠点となる農家の再生を図り維持及びこれを体験する事業

- ・倉庫の整備（建屋の補修 赤井工房に投げかけの上、確認する。）
- ・工房の本拠地となります。民家の改修保全につきましては、工房の活動に必要な内装空間、さらに、蔵や物置、庭や外構などについても充実を図ってまいります。
- ・このような工事の実施に際しては、前年度同様、体験的行事とすることで、関心のある方に広く呼びかけ、会員の増加などにもつなげていきたいと考えております。

（3）食育に関する事業

- ・食育に関しては、工房内での「豆腐」などの製造を試行いたします。収益は、本工房の公益目的事業に活用するものといたします。
- ・平成30（2018）年度に整備した石窯の活用、また、工房での生產品や連携する事業者の生產品も利用しながら、食育体験に関するワークショップを随時実施します。

（4）農村の伝統的生活文化にふれ、及びアート制作やギャラリーに関する事業

- ・農村の伝統的生活や文化やアートに関する事業につきましては、地域交流に力をいれていくとともに、地域から学んだ知見を幅広く発信を努めてまいります。

(石峯寺)

- ・日常的には清掃活動や樹林の手入れなどにも参加しながら、文化環境保全区域の魅力向上にも参加してまいります。
- ・また必要に応じて、助成金の確保など地域支援の立場から実施してまいります。
- ・モミジ祭りとしては、ライトアップやミニコンサートなど、助成金も活用しながら、連続的に実施してまいります。ライトアップの実施方法などは、現在の工房の力で継続可能なものに絞って実施していくものとします。
- ・文化環境保全や、周辺環境を学ぶ場として、神影を歩く会や、石峯寺北側の城跡見学など淡河の歴史を学ぶワークショップを助成金を確保し、実施していきたいと思っております。

(十輪院・庭園)

- ・2019年3月に実施した庭園管理のフィールドワークの成果を受け、新たな助成金も視野にいれながら、継続的にワークショップ、手入れができるようにしてまいります。
- ・工房単独でできることとして、敷地内の竹林の整備を行います。
- ・また、十輪院という場を活用したカフェを実施していきたいと考えています。

(十輪院の茅葺屋根)

- ・同じく2019年3月に見学会を実施いたしましたが、今後、茅葺屋根の再生（トタン屋根の撤去）を目標に、専門的な団体とも連携しながら、復元活動に取り組んでまいります。工房として実施できる事項として、ワークショップの実施、休耕農地を活用した茅場の造成（再掲）に取り組みからスタートし、将来の事業化を目指してまいります。

(工房の活用)

- ・このような機会を通じて、活動拠点となる民家を地域の方々が集える場として活用出来るようにしてまいります。

(その他)

- ・地域活動、夏の夜市への参加、ひな祭り、染物の体験会など活動を徐々に本格化させることで、会員外、一般にも幅広く参加できる仕組みをつくっていきます。
- ・近隣の目的を共有できる団体と共に行う里山活動や地域の竹林対策など、竹チッパーの活用など、工房として支援できる業務を増やしていきたいと考えています。

2. 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	プロジェクト内容	実施月 実施回数	実施場所	従事者	収益 見込
(1) 耕作放棄農地や里山の再生を図り、農作業を学び、農村環境を守る事業	草刈りや畔の補修などの維持管理	通年 月 1 回程度	淡河町神影 他	会員	0 円
	淡河での畑整備 (茅場づくり)	通年		会員 (連携)	0 円
	地域での草刈活動などへの参加	7 月頃		会員	0 円
	近隣での里山(竹林含む)保全活動支援	12~3 月		会員	30,000 円
(2) 農村での生活拠点となる農家の再生を図り維持及びこれを体験する事業	農家の復元(基盤)計画事業の実施に必要な内装空間の充実 (作業体験含める)	通年	淡河町神影	会員	
	外構の整備(植木、井戸、池、駐車場)	通年 年 4 回程度		会員	
(3) 食育に関する事業	食育体験に関するワークショップ	随時 年 6 回以上	淡河町神影	延べ参加人数 40 人	168,000 円
	同(協賛者主催事業)	随時 年 4 回程度			4,000 円
	豆腐などの製造販売 (食育体験時など)	通年			240,000 円
(4) 農村の伝統的生活文化にふれ、及びアート制作やギャラリーに関する事業	石峯寺の魅力を伝承事業(ライトアップ、里山)	9-11 月		会員以外 一般参加	250,000 円 (助成金他)
	石峯寺の行事を支援事業(月定例、護摩法要など)			会員以外 一般参加	0 円
	ひな祭りの実施	3 月上旬		収益	10,000 円
	地域交流事業 (助成金事業)	7 月以降		助成金・寄付金など	540,000 円
	・神影の里を歩く 里と城山を歩く	10 月		一般参加	20,000 円
	・茅葺ワークショップ	1-2 月		一般参加	20,000 円
	・庭園ワークショップ	2-3 月			20,000 円
	地域・文化環境保全に関する事業(十輪院もしくは工房カフェなど)	年 4 回程度		一般参加	60,000 円
	地域事業への参加 ・スポーツフェスタ ・夏の夜市 ・もりもりおもちゃ箱			会員(スタッフ)	146,500 円
	工房カフェ及びワークショップ(モックイントッシュ主催)	随時 年 100 回程度			50,000 円

(※収益の修正を行った)

3. 事業実施体制

(1) 会議に関する事項

①通常総会 1回(5月)

2018年度決算を行う。

②理事会 4回(5月【決算、総会】、8月、12月、3月【予算】)

(2) 事務局体制

事務局長：松岡 達郎

会計： 白澤 雅英

- ・活動の実務の打合せを行うため、運営会議月1回を実施する。

□担当制(企画実施計画)

事業分野

主担当

副担当

耕作放棄農地や里山の再生を図り、農作業を学び、農村環境を守る事業

佐藤副理事長

石井理事長

農村での生活拠点となる農家の再生を図り維持及びこれを体験する事業

新海理事

石井理事長

食育に関する事業

佐藤副理事長

農村の伝統的生活文化にふれ、及びアート制作やギャラリーに関する事業

佐藤副理事長

松岡

(3) 広報活動

① ホームページ及びfacebookによる広報の充実を進める。

- ・管理者による積極的な広報の実施

② 法人の基礎データなどの公開：ホームページの改善

(情報発信力の強化、日常活動はFBでも公開する)

(4) 準会員の確保及び寄付金について

- ・準会員制度を導入することで、継続的に支援をうけれるようにする。

準会員の目標 20人

- ・寄付者数の目標 10人

(6) 他団体主催行事への参加

- ・地域交流に関すること、スキルアップにつながるセミナーや研修会に参加する。